



職員の勤務時間及び休憩時間を変更します

1 内 容

職員の休憩時間については、現在45分としているところですが、一部の所属を除き休憩時間を60分に変更します。また、休憩時間の変更に伴い、原則、終業時刻を15分繰り下げます。

(例) ※勤務時間が8:30～17:00の場合)

【変更前】

勤務時間	8:30～17:00 (休憩時間を除く)
休憩時間	12:15～13:00 (45分)



勤務時間	8:30～ 17:15 (休憩時間を除く)
休憩時間	12:00 ～13:00 (60分)

2 変更日

令和8年10月1日

3 変更所属

別紙、『勤務時間及び休憩時間変更所属一覧表』をご参照ください。

4 変更理由

- ・令和8年10月1日施行のフレックスタイム制の導入により、これまでより柔軟な働き方が可能となったこと。
- ・確実な休憩時間を確保することで、職員の疲労回復や健康維持、パフォーマンスの向上が図られ、市民サービスの向上に繋がる効果が期待できる。

5 その他

- ・休憩時間を60分とする所属についても、育児や介護など、特別な事情がある場合については、別途基準を設け、例外的に45分の休憩時間も選択可能とします。
- ・窓口・電話の受付時間『9:00～16:30』は変更ありません。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部人事課 ☎047-366-7306

FAX047-366-5674 ✉ mcjinji@city.matsudo.chiba.jp

勤務時間及び休憩時間変更所属一覧表

No	勤務場所	勤務時間		休憩時間		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
1	下記の勤務場所以外	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
2	公営競技事務所	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
3	矢切老人福祉センター	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
4	常盤平老人福祉センター	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
5	東部老人福祉センター	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
6	東部クリーンセンター体育施設	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
7	日暮クリーンセンター	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
8	和名ヶ谷クリーンセンター	(1) 8:30～17:00 (2) 16:30～9:00	(1) 8:30～ <u>17:15</u> (2) 16:30～9:00	(1) 12:15～13:00 (45分) (2) 1時間15分	(1) <u>12:00</u> ～13:00 (60分) (2) 1時間15分	交代勤務職員
		8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	交代勤務職員以外
9	児童福祉館	9:00～17:30	<u>8:45</u> ～17:30	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
10	青少年プラザ	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
11	南部市場	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
12	21世紀の森と広場	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
13	東松戸ゆいの花公園	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
14	パスポートセンター	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
15	行政サービスセンター	(1) 9:30～18:00 (2) 11:30～20:00	(1) 9:30～ <u>18:15</u> (2) <u>11:15</u> ～20:00	(1) 12:15～13:00 (45分) (2) 17:15～18:00 (45分)	(1) <u>12:00</u> ～13:00 (60分) (2) <u>17:00</u> ～18:00 (60分)	
16	図書館	(1) 8:30～17:00 (2) 10:30～19:00	(1) 8:30～ <u>17:15</u> (2) 10:30～ <u>19:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
17	戸定歴史館	8:45～17:15	<u>8:30</u> ～17:15	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
18	市民会館	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
19	博物館	(1) 8:30～17:00 (2) 9:00～17:30	(1) 8:30～ <u>17:15</u> (2) <u>8:45</u> ～17:30	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	
20	消防局	(1) 8:30～17:00 (月～金) (2) 8:30～翌日8:30	(1) <u>8:15</u> ～17:00 (月～金) (2) <u>8:15</u> ～翌日8:30	(1) 12:15～13:00 (45分) (2) 8時間30分	(1) <u>12:00</u> ～13:00 (60分) (2) <u>8時間45分</u>	毎日勤務職員
		8:30～翌日8:30	<u>8:15</u> ～翌日8:30	8時間30分	<u>8時間45分</u>	隔日勤務職員
		(1) 8:30～翌日8:30 (2) 8:30～17:00 (日勤日)	(1) <u>8:15</u> ～翌日8:30 (2) <u>8:15</u> ～17:00 (日勤日)	(1) 8時間30分 (2) 12:15～13:00 (45分)	(1) <u>8時間45分</u> (2) <u>12:00</u> ～13:00 (60分)	三部交替勤務職員
21	水道部	8:30～17:00	8:30～ <u>17:15</u>	12:15～13:00 (45分)	<u>12:00</u> ～13:00 (60分)	

※病院事業、小・中学校、市立松戸高校、保育所、守衛や和名ヶ谷クリーンセンターの交代勤務の一部については、変更なし。